

別 添

## 中央畜産研修施設の利用に当たっての留意事項について

令和 4 年 4 月  
(独)家畜改良センター  
中央畜産研修施設

中央畜産研修施設は、絶えず進歩する技術や新しい経営に対応した指導が行い得る、優秀な技術者の組織的かつ効率的な養成を行うための施設として設立されました。当施設は、宿泊者の自主的な研修生活を基本として運営しておりますことをご理解下さい。

また、今般の新型コロナウイルス感染症予防のための各種対応についても併せてご協力をお願いします。

### 1. 中央畜産研修施設への宿泊届の提出について

農林水産省から受講決定通知を受けた者は、『中央畜産研修施設宿泊届(別紙1)』を各講座開始の10日前までに、必ず本人が作成の上、直接、中央畜産研修施設にeメール(eメール不可の場合、FAX)にて提出して下さい。

※以下に記した各項目については、『受講生』及び『聴講生』共通です。

### 2. 令和4年度中央畜産研修施設の利用経費について

施設利用費及び食費については、『利用費・食費(別紙2)』のとおりです。

### 3. 中央畜産研修施設に入所する際、持参するものについて

- ① 筆記用具
- ② 生活用品 (マスク、体温計、ヘアドライヤー、パジャマ、タオル、洗面用具ほか)
- ③ 健康保険証
- ④ 体育館を利用される方は屋内用の運動靴を、ジョギング・テニス等屋外での運動をされる方は屋外用の運動靴
- ⑤ 課題討論のある講座を受講する方は提出資料
- ⑥ 講座によっては、参考図書、電卓、USBメモリ等が必要な場合があります。
- ⑦ 施設利用費及び食費等の代金(現金のみ、小銭の用意をお願いします)
- ⑧ 研修開始前に荷物を宅配便により研修施設に送る場合は、送り状に『(独)家畜改良センター中央畜産研修施設気付、受講する研修会名、所属、氏名』を記入し、指定配達日は平日として下さい。

### 4. 入所について

- ① 研修初日(開講式13時15分)は、12時00分までに入所して下さい。

原則として前泊・後泊は出来ませんが、研修開始の前日および終了日の翌日が平日に当たる場合は利用できますので、事前にご連絡願います。

- ② 入所の際は、正面玄関で健康状態の確認と検温を行い、以下1)～7)のいずれか1つでも該当する場合には、入所をお断りすることがあります。また、研修主催者から健康管理表等の記入を求められている場合は、その指示に従って下さい。
- 1) 37.5 度以上の発熱があった場合
  - 2) 平熱比+1 度超過した場合
  - 3) 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさがある場合
  - 4) 軽度であっても咳・咽頭痛・味覚嗅覚障害などの症状がある場合(喘息・アレルギー等の明らかな持病を除く)
  - 5) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
  - 6) 過去 14 日以内に政府から入国制限されている又は入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合
  - 7) 政府又は自治体から移動自粛要請が行われている地域に在住(通勤)している場合
- ③ 手指及び手荷物の消毒を実施した後、玄関ロビーに掲示してある部屋配置表で自分の宿泊する部屋番号を確認して下さい。
- ④ 部屋番号と同じ番号の靴箱内のサンダルに履き替えて、鍵の受け取りをしてから宿泊室にお入り下さい。
- ⑤ ベッドメイクは、各宿泊室に設置した利用案内ファイルを参照し、各自で行って下さい。
- ⑥ 課題討論がある講座で提出資料を求められている場合は、入所時に事務室窓口に設置している資料受箱に入れて下さい。
- ⑦ 初日の昼食から準備してありますので、食堂にて昼食を済ませた後、開講式開始5分前までに講義室（又は演習室）に入室してお待ち下さい。
- ⑧ 名札を教室内の各自机の上に置いてありますので、滞在中着用して下さい。
- ⑨ 宿泊を伴わない聴講生にあつては、教養室(1 階・講義室向かい側)を荷物置き、又は休憩室としてご利用下さい。

## 5. 研修委員について

- ① 研修の円滑な実施と自主的な研修生活を行うため、研修委員(委員長1名、副委員長1名、学習委員及び生活委員若干名)を玄関ロビーの掲示板にて指名させて頂きますので、入所時にご確認下さい。
- ② 各委員は、研修初日の12時45分から1階ロビーにて研修所職員との打ち合わせを行いますので参集願います。
- ③ 各委員の主な役割は、次のとおりです。
  - ・委員長：受講生の代表として、自主的な研修生活の運営を統括
  - ・副委員長：委員長代理として、自主的な研修生活の運営を統括
  - ・学習委員：講義開始・終了時の号令、教室蛍光灯の点灯・消灯及び窓の

## 戸締まりなど

- ・生活委員：朝刊の綴じ込み、消灯・施錠の確認、生活規律の維持  
(各委員：研修生に対する消毒の呼び掛け等の協力依頼)

### 6. 日課について (例・講座により変更あり)

|           |        |   |                |
|-----------|--------|---|----------------|
| ・起床       | 7時00分  | ～ | 7時30分          |
| ・朝食       | 7時30分  | ～ | 8時30分          |
| ・昼食       | 11時45分 | ～ | 12時35分         |
| ・夕食       | 17時30分 | ～ | 19時00分         |
| ・入浴       | 17時30分 | ～ | 23時00分 (入れ替え制) |
| ・門限、消灯、就寝 | 23時00分 |   |                |

### 7. 食事の提供、宿泊利用費及び食費の徴収について

- ① 研修期間中の食事は、事前に発注した方に限り、研修施設内の食堂を利用していただけます。 食事持参の方は、各自の宿泊室内でお召し上がり下さい。
- ② 研修初日は昼食から、研修最終日の講義が午前中で終了する場合は朝食まで、講義が午後終了する場合は昼食まで準備します。
- ③ 発注後に欠食した場合(食事をとらない場合)、返金は出来ませんのでご了承願います。 なお、欠食する場合は、欠食する食事の3時間前までに食堂のスタッフへお申し出ください。
- ④ 施設利用費の徴収は、オリエンテーション時に指示した日時・場所で行います。
- ⑤ 研修の4日前(4日前が土日祝日の場合、それ以前の平日)の正午に食堂業者へ食事発注を行うため、発注後に食事を辞退した場合は、食費を請求することがあります。
- ⑥ 食堂の座席の配置について一定の距離(2メートル)を保ち、また研修生同士が対面で向かい合って食事を取ることがないようにします。また、感染症対策の観点から、お酌やbuffet形式の食事は当面禁止とします。

### 8. 研修に係るその他の経費について

講座の中には、市販テキストを使用するため代金等実費負担を伴う場合がありますので、開催通知文書を良くご覧下さい。

### 9. 講義等における留意事項

- ① 講義中の服装は、講師に失礼にならないものを着用して下さい。
- ② 講義中は、携帯電話の電源を切ってください。
- ③ 講義を止むを得ず欠席する場合は、必ず欠課願を提出し承認を受けて下さい。
- ④ 研修に参加するために宿泊する期間中において、止むを得ず外泊する場合(土日も含む)は、必ず外泊願を提出し承認を受けて下さい。
- ⑤ 講義中(実習中含む)は、基本的には窓を開放するなど教室の換気を徹底し、社会的距離を保つことで、密閉・密接・密集の状態とならないようにして下さい。

い。

## 10. 滞在中の留意事項

- ① 健康管理には各自十分注意し、体調不良を感じた場合は、早めに職員へ申し出て下さい。
- ② 滞在中、宿泊室の鍵は、各自の責任において管理して下さい。
- ③ 宿泊室を離れるときは、窓を閉めるとともに消灯し、必ず施錠して下さい。
- ④ ゴミは、各ホールに配置した所定の容器に分別して捨てて下さい。
- ⑤ 自転車は、ロビーの貸出簿に記入すれば自由に利用できます。
- ⑥ 洗濯機（洗剤を利用できます）は、2階・3階の洗面所で使用できます。
- ⑦ 冷蔵庫及び湯沸かしポットは、2階・3階の集会室(和室)にあります。
- ⑧ 図書室は自由に利用できますが、図書を宿泊室へ持ち出す場合は必ず貸出簿に記入して下さい。
- ⑨ 運動用具を利用できます（テニス、バドミントン、バレーボール、野球、バスケット、サッカー、フットサル、卓球）。
- ⑩ 浴室にシャンプー、ボディソープを用意してあります。
- ⑪ コピー機、FAXを利用できますので、所要の際は事務室にお申し出下さい。
- ⑫ 目覚まし時計・加湿器を貸し出してあります。
- ⑬ 研修施設内は、1階の喫煙室を除き、全て禁煙です。
- ⑭ 研修施設滞在中の発病・事故等、救急搬送が必要な場合に備え、夜間も連絡可能な親族等の電話番号を宿泊届の「救急時連絡先」欄に記入して下さい。
- ⑮ 以下の感染防止策を徹底して下さい。
  - ・施設利用者は手洗い及びマスクを着用する。
  - ・講義中は基本的には窓を開放するなど教室の換気を徹底する。
  - ・共同利用施設である食堂および浴室については、一度に多くの者が利用することがないように時間帯を設定するので、各自遵守すること。（入れ替え制）
  - ・浴室について、一度に利用できる人数は大浴場では5名、小浴場では3名とし、浴室使用時間は研修所職員が研修初日に指示する。
  - ・浴室の共同浴槽やシャワー、脱衣所では一定の距離（1m以上）を保つ。
  - ・研修生は研修期間中の不要不急の外出は控える。
  - ・毎朝の体温の測定、記録用紙への記入を行う。

なお、研修期間中、37.5度以上の発熱、咳等の体調不良があった場合、速やかに研修所職員へ報告し、研修生は研修を受講せず宿泊部屋で待機すること。必要に応じて最寄りの保健所（帰国者・接触者相談センター）へ連絡し、指示に従い専門の帰国者・接触者外来で受診する。

また、研修終了後14日間は体温測定を継続し、発熱などの症状がある者は速やかに、研修主催者及び当研修施設へ連絡する。

## 11. 退所について

- ① 研修最終日の朝、使用したアッパーシーツ、枕カバー、シーツ、毛布カバーは各階リネン室前の青色容器に入れて下さい。

- ② 宿泊室のゴミは所定の容器に分別して捨ててください。
- ③ 退室する際は、入室した時の状態にし、ドアを開けたまま、鍵を 8 時 30 分までに事務室に返却してください。
- ④ 研修終了後、荷物を宅配便(着払い)で発送することができますので、利用される方は事務室へ申し出て下さい。

※ 中央畜産研修施設の連絡先

〒961-8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原 1 番地

独立行政法人 家畜改良センター 中央畜産研修施設

電話 0248-25-7060 FAX 0248-25-6755